

# 反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	2年度予算額	3年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(25) 鳥獣被害防止総合対策交付金	共同	(関東財務局)	10,010の内数	11,005の内数	995の内数	-
事案の概要	野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となって取り組む、わなの設置等の捕獲活動や、侵入防止柵の整備による農作物への鳥獣被害防止等を支援する。						

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

### 1. 目標の達成状況等について

適正な目標を設定している協議会に対し交付金を重点配分するとともに、目標の達成状況を交付金の配分に反映すべき。

また、被害額軽減目標の適正な設定など、被害防止計画の内容について、都道府県の積極的な指導を促すべき。

### 2. 総合的な取組の実施について

総合的な鳥獣被害防止対策に取り組むことを交付金の要件とするなど、制度見直しを検討すべき。また、生息環境管理は、伐採による農地と山林の間の緩衝帯整備など鳥獣被害防止対策にも活用できる日本型直接支払交付金(※)の活用も積極的に促すべき。

(※) 日本型直接支払交付金…農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対する支援事業

### 3. 捕獲わなの購入補助について

費用対効果も勘案しつつ適正な上限単価に見直すべき。

また、導入した捕獲わなについて被害軽減効果を把握するため、捕獲頭数を捕捉するべき。

### 4. 侵入防止柵整備の補助について

費用対効果も勘案しつつ適正な上限単価に見直すべき。

また、捕獲活動の一体的な実施及び適正な頻度での維持管理について、都道府県による指導が行われるよう、対策を講ずるべき。

### 5. 広域連携の実施状況について

広域連携を行う協議会に対し、交付金の一層の重点配分を行うとともに、都道府県が中心となって広域連携の積極的な推進がなされるよう、検討すべき。

## 反映の内容等

### 1. 目標の達成状況等について

適正な目標の設定及びその達成状況を踏まえ、協議会に対し交付金が重点配分されるよう、国から都道府県への交付金配分基準(以下、「配分基準」という。)の見直しを行う。

また、被害防止計画の内容について、都道府県が積極的に指導するよう通知するとともに、その実施状況などを毎年フォローアップする。

### 2. 総合的な取組の実施について

総合的な取組を行う協議会に対し交付金が重点配分されるよう、配分基準の見直しを行う。

また、生息環境管理などを積極的に取り組めるよう、令和3年度予算において日本型直接支払交付金に鳥獣被害対策推進枠を設定する。

### 3. 捕獲わなの導入補助について

費用対効果も勘案した適正な上限単価へ見直しを行う。

また、導入した捕獲わなの捕獲頭数を実績報告に記載するよう、実施要領を改正する。

### 4. 侵入防止柵整備の補助について

費用対効果も勘案した適正な上限単価へ見直しを行う。

また、捕獲活動の一体的な実施及び適正な頻度での維持管理について、都道府県が積極的に指導するよう通知するとともに、その実施状況などを毎年フォローアップする。

### 5. 広域連携の実施状況について

広域連携の取組を行う協議会に対し交付金が重点配分されるよう、配分基準の見直しを行う。

また、都道府県が広域連携を積極的に推進するよう、優良事例公表など横展開に繋がる取組を行うとともに、その実施効果などを検証する。